

四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社ドン・キホーテ

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 設備の状況

9

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16

2 株価の推移

16

3 役員の状況

16

第5 経理の状況

17

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

31

第二部 提出会社の保証会社等の情報

32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成沢 潤治
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日
売上高(百万円)	123,583	124,716	487,571
経常利益(百万円)	4,855	6,422	21,109
四半期(当期)純利益(百万円)	3,568	3,085	10,238
純資産額(百万円)	92,826	108,650	106,760
総資産額(百万円)	295,804	321,638	302,029
1株当たり純資産額(円)	1,321.87	1,482.99	1,460.81
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	51.56	42.78	147.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	48.12	40.09	137.64
自己資本比率(%)	31.0	33.3	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,474	5,974	18,885
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,469	△19,071	△16,497
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,581	12,466	△5,475
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	41,472	38,000	38,911
従業員数(人)	4,336	4,044	4,061

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	4,044（9,607）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,400（5,392）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
リテール事業			
家電製品	11,279	12.1	121.4
日用雑貨品	19,890	21.3	102.9
食品	28,685	30.8	98.2
時計・ファッション用品	19,233	20.6	103.0
スポーツ・レジャー用品	5,732	6.1	109.1
DIY用品	3,151	3.4	99.2
海外	2,993	3.2	93.6
その他	2,043	2.3	120.9
小計	93,006	99.8	103.5
その他事業	217	0.2	78.9
合計	93,223	100.0	103.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、セグメントの区分方法等を変更しております。前年同期比については、前年同四半期連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
リテール事業			
家電製品	12,828	10.3	103.5
日用雑貨品	26,455	21.2	106.6
食品	33,840	27.1	98.9
時計・ファッション用品	27,222	21.8	98.7
スポーツ・レジャー用品	8,982	7.2	108.8
D I Y用品	4,272	3.4	94.7
海外	3,921	3.1	94.4
その他	2,324	2.0	104.2
小計	119,844	96.1	101.4
テナント賃貸事業	3,966	3.2	95.9
その他事業	906	0.7	70.7
合計	124,716	100.0	100.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、セグメントの区分方法等を変更しております。前年同期比については、前年同四半期連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

(3) リテール事業の地域別売上高

地域別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
北海道	8,636	7.2	95.1
青森県	1,108	0.9	90.6
宮城県	1,486	1.2	77.6
秋田県	686	0.6	199.5
福島県	1,542	1.3	96.8
茨城県	2,740	2.3	106.1
栃木県	1,801	1.5	106.6
群馬県	2,134	1.8	94.7
埼玉県	10,736	9.0	99.8
千葉県	8,194	6.8	103.9
東京都	25,497	21.2	104.7
神奈川県	11,992	10.0	97.1
新潟県	1,286	1.1	88.6
富山県	468	0.4	111.4
石川県	1,492	1.2	114.6
山梨県	851	0.7	104.5
長野県	1,717	1.4	99.1
岐阜県	609	0.5	106.3
静岡県	2,994	2.5	104.8
愛知県	6,002	5.0	101.2
三重県	527	0.4	113.4
滋賀県	618	0.5	120.4
京都府	649	0.5	101.6
大阪府	9,415	7.9	98.3
兵庫県	2,503	2.1	95.6
奈良県	499	0.4	97.9
和歌山県	336	0.3	110.3
岡山県	823	0.7	106.9
広島県	1,198	1.0	106.0
山口県	290	0.2	114.9
香川県	594	0.5	117.3
愛媛県	663	0.6	114.1
高知県	30	0.0	—
福岡県	3,107	2.6	105.7
佐賀県	494	0.4	106.6
長崎県	424	0.4	115.9
熊本県	791	0.7	103.9
大分県	551	0.5	106.1
宮崎県	440	0.4	—
海外	3,921	3.3	94.4
合計	119,844	100.0	101.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、セグメントの区分方法等を変更しております。前年同期比については、前年同四半期連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や設備投資が改善し始めたものの、海外景気の下振れ懸念や円高の進行に伴い、国内景気が下押しされるリスクが強まるなど、引き続き緩やかなデフレ状況で推移しました。

小売業界におきましては、所得の減少や、円高傾向ならびに株価低迷の深刻化による先行き不透明感の長期化にともない、消費者の生活防衛意識や節約志向が高まっている状況の中で、低価格化競争は収束することなく、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社は「お客さま第一主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営を実現していくため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、食料品や日用雑貨品といった最寄品を中心に品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格訴求を行うことにより、お客様支持率を高めました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び改装を推進するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

平成22年7月から平成22年9月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に2店舗（東京都ドン・キホーテ池袋東口駅前店、同等々力店）、東北地方に1店舗（宮城県ドイト仙台若林店）を開店し、その一方で、事業効率の見直しを進めたことから、3店舗（ドン・キホーテ東名相模原店、ピカソ本八幡店、長崎屋瀬名店）を閉店しました。また、当社グループの新業態である会員制ホールセールクラブの実験店、WR岸和田店を大阪府にて開店しております。

この結果、平成22年9月末時点における当社グループの店舗数は、221店舗（平成22年6月末時点 220店舗）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,247億16百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益68億81百万円（同32.9%増）、経常利益64億22百万円（同32.3%増）、四半期純利益30億85百万円（同13.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。前年同期比については、前年同四半期連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

①リテール事業における売上高は1,198億44百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は54億73百万円（同28.3%増）となりました。消費者の生活防衛意識や節約志向の高まりから、依然として厳しい状況が続いているものの、猛暑により季節家電等の高粗利商品が好調に推移したことによります。

②テナント賃貸事業における売上高は45億90百万円（同3.7%減）、営業利益は12億40百万円（同18.4%増）となりました。

③その他事業における売上高は11億30百万円（同28.8%減）、営業利益は1億16百万円（同105.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、前連結会計年度末（平成22年6月30日）と比較し、196億9百万円増加して、3,216億38百万円となりました。これは主として、現金及び預金が160億83百万円、棚卸資産が26億37百万円増加したことによります。

② 負債

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し、177億19百万円増加して、2,129億88百万円となりました。これは主として、買掛金が29億24百万円、借入金が91億29百万円及び社債が44億47百万円増加したことによります。

③ 純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、18億90百万円増加して、1,086億50百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加等により、59億74百万円（前年同期比15億円増）となりました。

投資活動に使用した資金は、定期預金の預入及び有形固定資産の取得による支出等により、190億71百万円（前年同期比156億2百万円増）となりました。

また、財務活動により得られた資金は、借入金の増加及び社債の発行等により124億66百万円（前年同期は15億81百万円の使用）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、380億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	完成年月
当社	池袋東口駅前店	平成22年7月
当社	等々力店	平成22年7月
ドイツ㈱	仙台若林店	平成22年8月
㈱長崎屋	MEGAドン・キホーテ 苫小牧店（改装）	平成22年7月
㈱長崎屋	MEGAドン・キホーテ ラパーク宇都宮店（改装）	平成22年8月
㈱長崎屋	二俣川店（改装）	平成22年9月
当社及び連結子会社	新店・改装 8店舗	平成22年7月～9月

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (仮称)	所在地	セグメント の名称	設備内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 荻窪店	東京都 杉並区	リテール事業	店舗設備	168	20	借入金	平成22年10月	平成22年11月	300
㈱長崎屋 改装予定3店舗	—	リテール事業	店舗設備	396	47	借入金	—	—	—
合計			—	564	67	—	—	—	300

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,249,769	76,818,680	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	72,249,769	76,818,680	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

① 平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	2,985（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	895,500（注）1. 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,970（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,970 資本組入額 985（注）2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	5,368（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,610,400（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,134（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,134 資本組入額 1,567（注）2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。
2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ロ)旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2004年1月26日（ロンドン時間）発行）
平成16年1月7日開催の取締役会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	8,345
新株予約権の数（個）	1,669
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,582,646（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,821（注）
新株予約権の行使期間	自 平成16年2月9日 至 平成23年1月11日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,821 資本組入額 911（注）
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ハ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（2006年7月24日（ロンドン時間）発行）
平成18年7月5日開催の取締役会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	350
新株予約権の数（個）	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98,256
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,571
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成25年7月10日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,571 資本組入額 1,786
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注) 1	900	72,096,009	1	15,050	1	16,362
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注) 2	153,760	72,249,769	140	15,190	140	16,502

- (注) 1. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
2. 株式分割後の旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新
株への転換
発行価格 1,821円 資本組入額 911円
3. 平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行
済株式総数が4,568,911株、資本金が4,162百万円、資本準備金が4,157百万円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 72,083,700	720,837	同上
単元未満株式	普通株式 11,009	—	同上
発行済株式総数	72,095,109	—	—
総株主の議決権	—	720,837	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株（議決権の数69個）含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高（円）	2,429	2,348	2,192
最低（円）	2,223	2,051	1,988

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ビーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,817	41,734
受取手形及び売掛金	4,362	4,045
商品及び製品	77,089	74,452
その他	6,532	8,020
貸倒引当金	△56	△53
流動資産合計	145,744	128,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 51,314	※1 49,961
工具、器具及び備品(純額)	※1 8,776	※1 8,711
土地	64,283	64,378
その他(純額)	※1 2,148	※1 684
有形固定資産合計	126,521	123,734
無形固定資産	2,750	2,721
投資その他の資産		
投資有価証券	5,309	6,297
敷金及び保証金	34,096	33,674
その他	10,538	10,566
貸倒引当金	△3,320	△3,161
投資その他の資産合計	46,623	47,376
固定資産合計	175,894	173,831
資産合計	321,638	302,029

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年6月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	45,594	42,670
短期借入金	2,831	698
1年内返済予定の長期借入金	11,503	10,834
1年内償還予定の社債	42,707	41,507
1年内償還予定の転換社債	8,345	8,625
未払法人税等	2,551	4,014
ポイント引当金	233	247
その他の引当金	173	72
その他	14,727	13,338
流動負債合計	128,664	122,005
固定負債		
社債	37,097	33,851
転換社債	350	350
長期借入金	26,706	20,379
デリバティブ債務	3,133	2,848
退職給付引当金	86	84
役員退職慰労引当金	366	375
負ののれん	3,091	3,306
資産除去債務	1,641	—
その他	11,854	12,071
固定負債合計	84,324	73,264
負債合計	212,988	195,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,190	15,049
資本剰余金	17,997	17,856
利益剰余金	76,356	74,503
自己株式	△1	△1
株主資本合計	109,542	107,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△130	△104
為替換算調整勘定	△2,267	△1,986
評価・換算差額等合計	△2,397	△2,090
新株予約権	0	0
少数株主持分	1,505	1,443
純資産合計	108,650	106,760
負債純資産合計	321,638	302,029

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	123,583	124,716
売上原価	92,726	92,627
売上総利益	30,857	32,089
販売費及び一般管理費	* 25,679	* 25,208
営業利益	5,178	6,881
営業外収益		
受取利息及び配当金	153	152
負ののれん償却額	214	214
その他	211	331
営業外収益合計	578	697
営業外費用		
支払利息	341	416
デリバティブ評価損	397	285
その他	163	455
営業外費用合計	901	1,156
経常利益	4,855	6,422
特別利益		
固定資産売却益	380	—
転換社債償還益	221	—
貸倒引当金戻入額	—	5
その他	69	—
特別利益合計	670	5
特別損失		
固定資産除却損	93	22
投資有価証券評価損	30	15
店舗閉鎖損失	72	88
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	682
その他	77	280
特別損失合計	272	1,087
税金等調整前四半期純利益	5,253	5,340
法人税、住民税及び事業税	1,777	2,416
法人税等調整額	△197	△287
法人税等合計	1,580	2,129
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,211
少数株主利益	105	126
四半期純利益	3,568	3,085

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,253	5,340
減価償却費	2,058	2,197
負ののれん償却額	△214	△214
引当金の増減額 (△は減少)	△94	81
受取利息及び受取配当金	△153	△152
支払利息	341	416
デリバティブ評価損益 (△は益)	397	285
有形固定資産売却損益 (△は益)	△380	—
転換社債償還損益 (△は益)	△221	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	30	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	682
売上債権の増減額 (△は増加)	516	△313
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,049	△2,672
仕入債務の増減額 (△は減少)	△977	3,093
その他	△595	1,381
小計	8,010	10,139
利息及び配当金の受取額	108	106
利息の支払額	△560	△583
法人税等の支払額	△3,084	△3,688
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,474	5,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,160	△20,100
定期預金の払戻による収入	22	3,114
有形固定資産の取得による支出	△3,066	△2,998
有形固定資産の売却による収入	1,166	—
敷金及び保証金の差入による支出	△180	△284
敷金及び保証金の回収による収入	338	632
投資有価証券の取得による支出	△13	—
投資有価証券の売却による収入	6	927
その他	△582	△362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,469	△19,071

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,306	2,133
長期借入れによる収入	3,400	10,000
長期借入金の返済による支出	△2,670	△3,004
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	9,488	—
社債の発行による収入	3,000	9,000
社債の償還による支出	△4,413	△4,554
転換社債の償還による支出	△19,950	—
配当金の支払額	△899	△1,081
その他	157	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,581	12,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54	△73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△630	△704
現金及び現金同等物の期首残高	42,040	38,911
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	8
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△215
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	62	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 41,472	※ 38,000

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 非連結子会社であった(株)ダブルアールは、当第1四半期連結会計期間より営業活動を開始したため、連結の範囲に含めております。 連結子会社であった子会社3社については前連結会計年度中に営業活動を休止し、実質的に休眠状態であるため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 また、当第1四半期連結会計期間において子会社1社を設立しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 17社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ32百万円、税金等調整前四半期純利益は7億14百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は16億35百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は16百万円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、54,961百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、54,146百万円であります。
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 18,800百万円 借入実行残高 — 差引残高 18,800	2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 16,800百万円 借入実行残高 41 差引残高 16,759

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 8,995 百万円 地代家賃 4,383 減価償却費 1,923 貸倒引当金繰入額 2 役員退職慰労引当金繰入額 3 退職給付費用 8	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 8,514 百万円 地代家賃 4,549 減価償却費 2,089 役員退職慰労引当金繰入額 5 退職給付費用 2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 43,141 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,141 担保に提供している定期預金 △122 流動資産その他に含まれるMMF 21 流動資産その他に含まれる預け金勘定 573 現金及び現金同等物 41,472	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 57,817 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △20,519 担保に提供している定期預金 △25 流動資産その他に含まれるMMF 22 流動資産その他に含まれる預け金勘定 705 現金及び現金同等物 38,000

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	72,249,769

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	533

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	平成20年新株予約権	0

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,081	15.0	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ディスカウントストア (百万円)	総合スーパー (百万円)	テナント賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	102,530	16,483	4,136	434	123,583	—	123,583
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	131	3	631	237	1,002	(1,002)	—
計	102,661	16,486	4,767	671	124,585	(1,002)	123,583
営業利益又は営業損失(△)	4,322	△125	1,047	83	5,327	△149	5,178

(注) 1. 事業の区分の方法

事業は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業区分	内容
ディスカウントストア事業	ディスカウントストア等
総合スーパー事業	スーパーマーケット等
テナント賃貸事業	テナント賃貸等
その他事業	不動産管理、システム開発等

3. ディスカウントストアに業態転換をした(株)長崎屋の店舗については、事業の種類別セグメント情報においてディスカウントストア事業に含めて記載しております。

4. 連結子会社(株)パウ・クリエーション(現・日本商業施設(株))へ事業譲渡しております。なお、この変更により従来の会計処理方法によった場合に比べ、「テナント賃貸事業」で売上高が451百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「リテール事業」及び「テナント賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。「リテール事業」は、おもに、家電製品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の小売販売を行っており、ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア「ドン・キホーテ」、ファミリー向け総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」、総合スーパー「長崎屋」、ホームセンター「ドイツ」等の店舗を展開しております。「テナント賃貸事業」は商業施設におけるテナント誘致及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	119,844	3,966	123,810	906	124,716	—	124,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	624	624	224	848	△848	—
計	119,844	4,590	124,434	1,130	125,564	△848	124,716
セグメント利益	5,473	1,240	6,713	116	6,829	52	6,881

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、携帯機器販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額52百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「リテール事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間において会員制卸売型小売事業に関する事業を譲り受けたことに伴い、新たにのれんが66百万円増加しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

以下の金融商品が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	57,817	57,817	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	11,503	11,485	△18
(3) 1年内償還予定の社債	42,707	42,627	△80
(4) 社債	37,097	36,760	△337
(5) 長期借入金	26,706	26,513	△193

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が無いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

デリバティブ取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が無いため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

1. 資産除去債務のうち四半期連結貸借対照表上に計上しているもの

当第1四半期連結会計期間において、著しい変動がないため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち四半期連結貸借対照表上に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(貸貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

貸貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が無い
ため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 1,482.99円	1株当たり純資産額 1,460.81円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 51.56円	1株当たり四半期純利益金額 42.78円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 48.12円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 40.09円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,568	3,085
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,568	3,085
期中平均株式数(株)	69,199,771	72,102,709
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,950,795	4,845,025
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	2013年満期ユーロ円建転換制 限条項付転換社債型新株予約権 付社債を平成21年7月に一部償 還しております。(未償却残高 350百万円) なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還及び株式転換

平成22年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当社2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます）について、120%コールオプション条項に基づき下記のとおり繰上償還及び株式転換を実施しております。

① 銘柄	株式会社ドン・キホーテ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
② 繰上償還及び株式転換の期間	平成22年9月17日～平成22年10月29日
③ 繰上償還及び株式転換の事由	本社債の社債要項に定める120%コールオプション条項による
④ 繰上償還及び株式転換の総額	償還前残存額面総額 8,620百万円 今回の繰上償還総額 25百万円 今回の株式転換総額 8,595百万円 償還後残存額面総額 ー百万円
⑤ 転換株式数（普通株式）	4,719,926株
⑥ 転換後の発行済株式総数	76,818,680株
⑦ 資本金の増加額	4,300百万円
⑧ 資本準備金の増加額	4,295百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷田 修一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷田 修一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月17日から平成22年10月29日までに2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還及び株式転換を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。